

経緯・課題

経緯・課題

がん治療と仕事の両立について、県としての取組方針を定めていきたい。

1 県議会における一般質問

「がん治療と仕事の両立」について、適切に取り組むよう県議会議令和3年2月定例会において、以下の一般質問があった。

- ① 治療と仕事の両立支援に関し、新たな強化月間を設けること。
- ② がんの診断を受けた直後に離職してしまう、いわゆる「びっくり離職」対策を行うこと。

2 知事答弁

- ① ・県では、「がん征圧月間」などで関係団体と連携しながら既に取り組んでいる。
・新たな強化月間を設けることについては、関係機関・団体に意見を伺っていく。
- ② ・早い段階からの離職を防ぐには、診断早期から就労の見通しが立てられるような治療スケジュールなどの情報提供を患者へ行うことが重要。
・具体的な対策はがん対策推進協議会などで意見を伺いながら進める。

取組の考え方

取組の考え方

① 治療と仕事の両立支援に係る強化月間について

既存の啓発月間として、

- ・がん征圧月間（9月）
がんとその予防についての正しい知識の徹底と早期発見・早期治療の普及に取り組んでいる。（日本対がん協会）
- ・ピンクリボン運動推進月間（10月）ほかがん種ごとにシンボルカラーを定め多数実施されている。
- ・全国労働衛生週間（10月1日～7日）
治療と仕事の両立支援対策の推進も含め取組を進めている。

様々な取組が既に進められている中、新たな強化月間を設けることの適否も含め御意見を伺いたい。

② がんの告知を受けてからの早期離職を防ぐために

- ・治療を始める前に就労の継続について
病院の医療スタッフから話がなかった人 60.5%
- ・そのうち、説明を必要としていた人 14.4%

出典：国立がん研究センターがん対策情報センター
「患者体験調査報告書 平成30年度調査」

実情や具体的な取組案等について御意見を伺いたい。